

平成17年度決算報告

# 一般会計 70億8307万円の使い道

町民のみなさんに納めていただいた税金や国・県からの支出金、地方交付税などの収入がどれくらいあって、それらをどのように使ったのかについて、みなさんにお知らせします。

～豊かで活力ある生活文化都市を目指して～

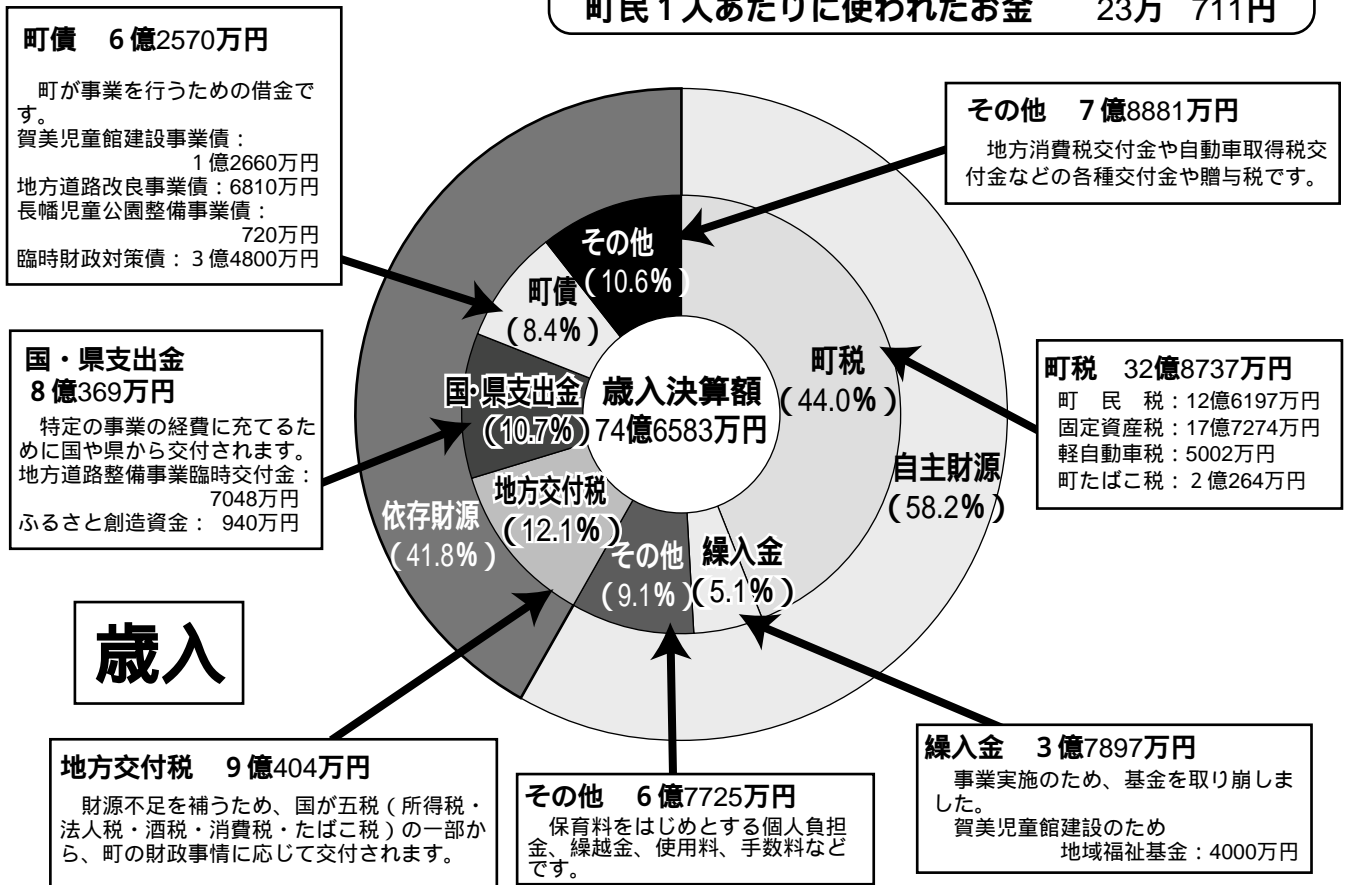
ここ数年は地方分権の進展や国の財政改革により、地方の自治基盤を変革していかなければならない時期です。

こうした中、町では特別職給与の削減や職員手当の見直し、職員出張日当の廃止、公共施設管理委託業務の見直しなど内部管理経費の削減や、農業委員の定数削減、各種団体運営費補助金の削減、敬老祝金の支給年齢の見直し、普通建設費の抑制を実施しました。また国の新たな行政改革指針に基づき『新行政改革推進プラン』を策定し、職員の給与構造改革への取り組みや議会議員定数の見直しなど行政改革に取り組みました。

深刻化する少子化問題に対し、賀美児童館（次世代育成支援センター）の建設により各小学校地域に児童館が設置され、今後さらに子育て支援事業の展開が期待できます。そのほか、町民が安心して暮らせる防犯まちづくり事業の実施、住環境の整備のため都市計画道路古新田四ツ谷線整備事業の着手、長幡児童公園の整備、町道・下水道の整備、産業振興のため上里西部土地改良事業の推進等を実施しました。一方で、町の活性化の施策として町民ふれあいまつり、上里ふれあい町民号の実施、郷土の偉人『西崎キク氏』顕彰事業を実施しました。

平成18年度と2か年に渡り、町の今後10年間の指針となる第4次総合振興計画を策定していくなかで、一層の行政改革により経費節減や予算の効率的な運営に努め、町民のみなさんの行政需要に応えていきます。

町民1人あたりが納めた税金 10万7,077円  
町民1人あたりに使われたお金 23万 711円



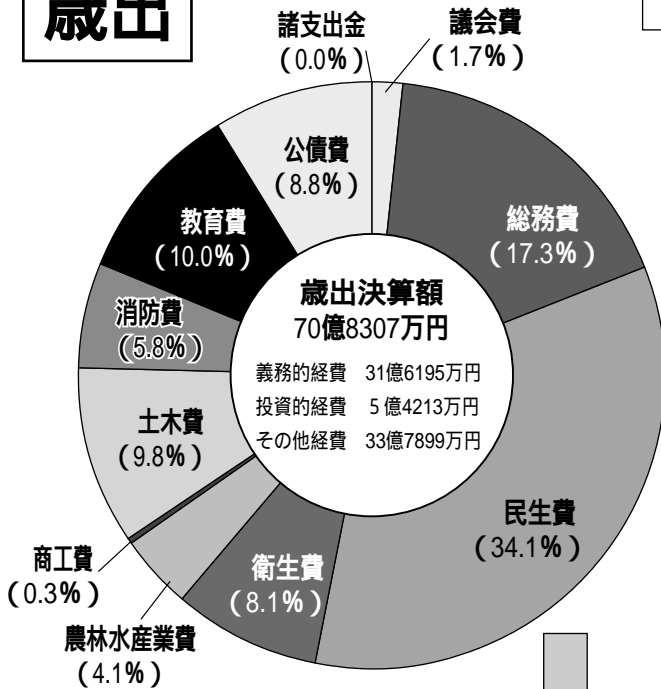
平成17年度上里町水道事業決算 (単位:円)

区 分	歳入決算額	歳出決算額
収益的収入及び支出	555,799,838	546,641,200
資本的収入及び支出	32,354,600	188,162,035

平成17年度上里町会計別決算表 (単位:円)

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額
一 般 会 計	7,465,829,299	7,083,073,600
特別会計		
国民健康保険	2,600,452,468	2,539,752,826
介護保険	932,815,153	907,646,669
老人保健	1,974,162,794	1,970,311,647
神保原駅南土地区画整理事業	70,015,427	31,686,261
公共下水道事業	638,605,187	636,856,191
農業集落排水事業	15,981,044	15,007,129

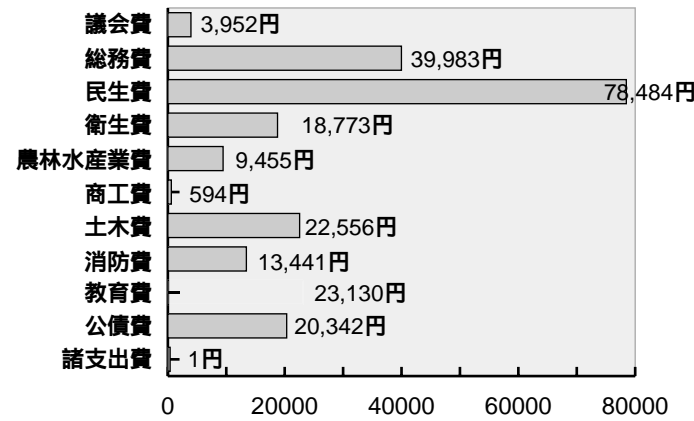
歳出



義務的経費とは、人件費、公債費、扶助費の合計。投資的経費とは、工事等にかかった経費のことです。

議会費	1億2132万円	議員の報酬、委員会の運営費など、議会活動に要する経費です。
総務費	12億2753万円	庁舎、財産の管理、戸籍、統計調査、徴税、選挙、職員管理、防犯などに要する経費です。(例:総合振興計画策定事業、西崎くく氏顕彰事業)
民生費	24億954万円	社会福祉施設や保育園の運営費、児童手当、心身障害者手当や介護保険の実施等に要する経費です。(例:賀美児童館建設事業、重度医療費、乳幼児医療費、児童手当等、保育所運営費委託金)
衛生費	5億7635万円	町民が健康で衛生的な生活を送れるようにする経費です。(例:予防接種委託料、基本健診・がん検診委託料、ごみ収集等委託料)
農林水産業費	2億9029万円	農林水産業の振興を図り、基盤の整備や技術の普及・開発支援を実施する経費です。(例:農業振興事業、上里土地改良区補助金)
商工費	1825万円	商工業の振興や経営対策の経費です。(例:保養施設利用補助金)
土木費	6億9249万円	道路、河川、住宅、公園などの建設・整備・維持管理等を行う経費です。(道路新設改良費、古新田四ツ谷線整備事業費)
消防費	4億1266万円	火災、風水害等の災害から町民の生命や財産を守るための経費です。(例:広域消防負担金、消火栓維持管理委託料)
教育費	7億1011万円	教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育・社会教育等に要する経費です。(例:外国人講師委託料、長幡小学校西門設置工事、東小バリアフリー工事、神小遊具撤去・新設工事、北中駐輪場増設工事、北中運動場トイレ建設工事)
公債費	6億2452万円	町が借り入れた地方債(借金)を返済するための経費です。
諸支出費	1万円	基金についての利子を積み立てました。

町民1人あたりに使われたお金(目的別)



(平成18年3月31日現在の人口30,701人で計算)

町の借入金

(平成17年度末町起債借入残高)

総務債	民生債	農林水産業債	土木債	公営住宅債	消防債	教育債	住宅資金	その他	合計
9億5990万7千円	4億615万6千円	1億4975万9千円	14億4064万3千円	4億195万5千円	1億1570万9千円	3億5684万1千円	4270万1千円	28億1128万1千円	66億8495万2千円

消費者啓発・トラブル情報④⑥

# ただより高いものはない！～高齢者を狙う悪質商法～

高齢者に言葉巧みに近づき、不要不急の高い買い物や修理をさせる悪質商法が、また県内を横行しています。『埼玉のお年寄りにはだまされないぞ！』を合い言葉にしましょう。

## ◆相談事例

### 事例1（点検商法）

布団の点検をするという電話があり、訪問してきた業者から布団のリフォームを勧められ、断りきれずに契約してしまいました。クレジットで60万円の契約である。解約したいのだが...。(70代女性)

### 事例2（訪問販売による次々被害）

訪問してきた業者に勧められ、床下換気扇工事の契約をしたが、その後次々と勧められ、床下、屋根裏の工事の契約をした。合計20件で1,500万円にもなってしまった。途中の契約からは、自分がどんな契約を勧められ、それが本当に必要なものなのか考えられなくなってしまった。支払いは途中まで現金で支払い、その後はクレジットにしたが、年金の額を超える支払いとなり、もう支払えなくなってしまった...。(70代男性)



## お答えします

### 【事例1】

点検商法では、『無料点検』などをうたい文句にしなが、本当は高額な契約をさせようとするものが多く、また、最初の一つの契約から他の契約を次々に勧められるという『次々契約』（事例2）につながることもあります。

こうしたことを防ぐためには、高齢者本人が注意することはもちろんですが、周囲の方々もそれとなく身の回りを注意することなどが重要です。

事例では、契約した日から8日以内はクーリング・オフができます。解約をしたい場合、クーリング・オフ期間内であればクーリング・オフの手続きを取ります。クーリング・オフ期間を過ぎてしまっている場合には、販売方法を問題にして業者と契約解除の交渉をすることになりますので、各消費生活相談窓口にご相談ください。

### 【事例2】

現在、高齢者の次々契約は社会問題となっています。報道などで出ているもの以外にも多くの相談が寄せられています。契約金額も多いもので合計で5,000万円を超えるケースもあり、深刻な相談が増えています。

次々契約では、同じ業者から次々に契約を勧められる場合と、いろいろな業者から入れ替わり立ち替わり訪問され契約を勧められるケースとがあります。後者においては、次々契約者としての情報が漏れている可能性があります。手元に現金がないと断っても、クレジットで契約でき、月々の支払いは少なくてすむなどと言って、言葉巧みに勧められることもあります。

そういうことにならないためには、必要のないものはきっぱりと『いりません！』、必要のない業者にははっきり『帰ってください！』という勇気が必要です。

困ったときの相談窓口は...

上里町役場『消費生活相談窓口』[産業振興課農政商工内 ☎35 - 1232内2533]

(毎週金曜日 午前9時30分～正午・午後1時～3時30分)

消費生活支援センター熊谷 [☎048 - 524 - 0999・FAX048-525-6316]

(土・日の相談窓口)

社団法人全国消費生活相談員協会 [毎週土・日、午前10時～午後4時 ☎03 - 3448 - 1409]



# 平成19年度 保育所入所申込を 受け付けます

保育所は、その児童の保護者が就労、疾病などにより、その児童の保育ができず、かつ同居者がその児童の保育をすることができない場合、保護者に代わって日々保育する児童福祉施設です。

そのため、保育所は幼児教育の場として、小学校の入学準備、あるいは集団生活に慣れさせるためということのみでは入所の対象になりません。あくまでも家庭で保育できない（保育に欠ける児童）が対象になります。

## 申込の手続きは？

別表のとおり、入所申込の受付を行います。申込用紙は

別表

受付日	保育所名	所在地	定員
11月6日(月)	長幡保育園	藤木戸145	60名
	中央保育園	七本木292	60名
11月7日(火)	萌美保育園	金久保1560	90名
	ひまわり保育園	七本木3316-3	120名
11月8日(水)	安盛保育園	神保原263	150名
	めぐみ保育園	神保原1016	90名
11月9日(木)	指定日当日に受付できなかった方等		
時間...午前9時~11時30分、午後1時15分~4時30分			
会場...上里町役場・2階203会議室			

## 申込時に必要なものは？

10月2日(月)から福祉子ども課  
子ども青少年係または各保育  
所で配布します。また、受付  
当日は保護者に関する聞き取  
り調査を行いますので、児童  
や家庭に詳しい方がご来庁く  
ださい。

### 印鑑

- 保育所入所申込用紙
- 家庭状況申立書
- 保育に欠けることの証明書
- (就労証明書・健康保険
- 証・内職証明書・営業証明
- 書・採用証明書等家庭状況
- に応じて)

平成18年1月2日以降に転  
入された方は、平成18年度住

## 保育料の決定は？

保育料は税額により決定し  
ますので、次の書類を申し込  
み後に準備し、提出してくだ  
さい。

- 平成18年分の所得税がわか  
る書類(源泉徴収票・確定  
申告書の写し)
- 平成18年度町民税(住民税)  
額がわかる書類(課税証明  
書等)：平成18年1月1日  
現在で上里町に住所がない  
方のみ必要
- 保育料は平成19年4月中旬  
に決定し通知します。

## 入所の決定は？

保育に欠ける程度の高い児  
童を優先に選考し、各保育所  
の定員に応じて入所できる児  
童には、2月中旬に通知しま  
す。

なお、入所を希望する保育  
所の定員に余裕がない場合  
は、申し込んで入所できな  
い場合がありますので、ご了  
承ください。

## 問合せ

福祉子ども課子ども青少年  
係 ☎ 35 1236 (直通)

「心からお祝い申し上げます」  
おめでとうございませす

# 『平成18年度・ 上里町長寿者』

(平成18年9月1日現在、敬称略・順不同)

- |      |             |             |
|------|-------------|-------------|
| 100歳 | 鈴木きくの(金上)   | 押見 シカ(三軒)   |
| 99歳  | 清水 ハマ(東大北)  | 橋爪 サト(三軒)   |
| 99歳  | 高野 ツネ(四丁目)  | 佐藤 ふく(金上)   |
| 98歳  | 須賀 まつ(東大北)  | 黒澤 恒吉(下久城)  |
|      | 久保喜美子(堀込)   | 笠原伊勢松(黨)    |
|      | 青木 フデ(東大北)  | 佐藤 善助(古新田)  |
|      | 橋爪 實(三軒)    | 富岡 武夫(金上)   |
|      | 相川 甚(宮)     | 松井袈裟次(長浜町)  |
|      | 根岸 糸八(立野)   | 根岸 安治(石倉)   |
|      | 前田 純子(石倉)   | 須田キクエ(東町東)  |
|      | 清水 菊代(西大)   | 關 英子(長浜町)   |
|      | 小嶋 ハシ(五丁目)  | 神谷 ちえ(石倉)   |
|      | 金井 とく(宿)    | 五十嵐ミサ(石倉)   |
|      | 市川ふみ子(三丁目)  | 並木喜代子(原二)   |
| 97歳  | 小林 健作(八町河原) | 古市 弥生(東大北)  |
|      | 清水 利一(内出)   | 小原キヨシ(東堤)   |
|      | 根岸 梅代(金上)   | 山田 カウ(金下)   |
|      | 相川 ハツ(古新田)  | 高橋 なつ(京塚)   |
|      | 吉田 たけ(石倉)   | 野口ふみ子(天神)   |
|      | 若山トシ子(石倉)   | 荒井 ハル(西原町西) |
|      |             | 金澤 はる(石倉)   |
|      |             | 小坂橋との(金上)   |
|      |             | 小林 カン(石倉)   |

# 税務通信

この社会あなたのお金がいきている



## 建物の用途を 変更された方へ

〔事業用 家庭用〕

平成18年中に建物の用途を変更された方はいらっしゃいませんか？

例えば、今まで店舗として使用していた建物を、現在居

宅の一部（物置）として使用

している場合などのように、

事業用から家庭用または家庭用から事業用に用途が変更された場合には、『建物用途変更』の手続きをお願いします。

なお、平成18年以前に変更された方も対象となりますので、同様に手続きを行ってください。

何か不明な点がありましたら、問合せまでお願いします。

### 届出方法

1階税務課 番窓口において、手続きを行ってください。

### 持参するもの

印鑑

### 届出期間

12月8日(金)まで

届出いただいた建物については、税務課職員が現地の確認に伺います。

### 問合せ

税務課資産税係 ☎ 35 1  
220内1111

### 税の納付は便利、 確実な『口座振替』で

忙しい納期ごとに金融機関に行く暇がなかったり、つい納期を忘れそうになったり...。口座振替にすればそんな心配はいりません。一度手続きをすると翌年度からも自動的に継続されます。手続きは簡単です。詳しくは口座をお持ちの金融機関、または税務課収税係までお問合せください。

### 滞納整理特別対策 実施中！

日曜日や平日夜間に、役場課長等と税務課等職員が、町内において滞納整理を実施しています。

これは、収納率を向上させ、『税の安定確保』をはかり、住民の福祉向上に資するための全庁的な取り組みとして推進しているものです。

税は、納期限内の納付をお願いします。便利な口座振替をご利用ください。

税の納付は、便利・確実な『口座振替』のご利用を！

## 納税窓口

### 夜間開庁・休日開庁のお知らせ

10月の開庁日

〔夜間（午後9時まで）〕

10月5日(木)・16日(月)・25日(水)

〔休日（午前8時30分～正午）〕

10月8日(日)

夜間は庁舎西入口（夜間入口）よりお入りください。

窓口・問合せ

税務課収税係

☎ 35 - 1220内1121

## お知らせ

税の納付は、便利・確実な

『口座振替』のご利用を！

# 国民年金ローナー

268

## 『住民基本台帳ネットワークを活用した年金受給者の現況確認が実施されます』

年金受給者の方の年金受給手続きの簡素化を進めるため、平成18年10月から、住民基本台帳ネットワークシステムを活用して受給者の方の現況確認を行うことになりました（平成18年10月から実施となりますが、対象者は12月生まれの方からです）。

これにより、これまで毎年誕生日に提出の必要があった『年金受給権者現況届』が省略できることとなります。

ただし、外国人（外国人登録）の方、外国に居住している方、社会保険庁で保有している本人基本情報（氏名、性別、生年月日、住所）と住民基本台帳ネットワークシステムの情報が相違し、住民票コードを把握できない方などは今後も現況届の提出が必要となります。

### 加給年金額対象者の生計維持確認や診断書の提出は

引き続き必要となります

住民基本台帳ネットワークシステムでは、引き続き加給年金額を受けられるかどうかの生計維持の確認がとれないため、生計維持の確認が必要な方につきましては、社会保険庁より送付される『生計維持確認届』の提出が必要となります。

また、障害年金を受け取られている方で診断書の提出が必要な方は、障害の程度の確認について医師の診断が必要となりますので、社会保険庁より送付される診断書の提出が必要となります。

提出がない場合は、年金の支払いが止まることもありま

すのでご注意ください。

問合せ 熊谷社会保険事務所  
☎ 048 522 5211

## 「里親を募集しています」 里親制度をご存知ですか？

子どもが健やかに成長するためには、温かい愛情にあふれた家庭が必要です。しかし、親の病気や死別、離婚、虐待等の様々な事情により、家庭で生活できない子どもたちが増えています。

里親制度は、こうした子どもたちを里親の家族の一員として迎えて、温かい愛情と落ち着いた家庭環境の中で育てていただくものです。県内には約150名の子どもたちが児童相談所を通じて、里親の

家庭で暮らしています。しかし、残念ながら里親に登録していただけない方が年々減少しています。そこで児童相談所では里親になっていただける方を広く求めています。

里親になっていただくには特別な資格は必要ありませんが、里親に望まれることは、子どもに理解をもち、養育に対する熱意と豊かな愛情をもっていること、心身とも健康で、子どもの養育にふさわしい年齢であ

ること  
子どもの養育に支障のない程度に、収入及び住居のゆとりがあり、健全で明るい家庭生活が営まれていること  
などです。

里親には、養育費や医療費などは公費で支給されます。また、児童相談所や里親会による里親同士の情報交換や研修など、一人ひとりの里親を支援していく体制が整っています。新たな家庭を求めている子どもたちが、血縁はなくても互いに信じあえる温かい家庭で、健やかに成長してい

けるよう、今、たくさんの里親が求められています。



問合せ  
上里町福祉こども課こども青少年係 ☎35 1 2 3 6  
(直通)  
熊谷児童相談所里親担当 ☎048 5 2 1 4 1 5

## ひとり親家庭児童就学支度金 支給制度のご利用を！

埼玉県では、低所得のひとり親家庭の児童が中学校へ入学するとき、就学支度金を差し上げています。次の事項に該当する方は、福祉こども課こども青少年係へ申請してください。



受付日を過ぎると、支給されませんのでご注意ください。

### 対象

母子家庭の母・父子家庭の父又は父母のいない児童を養育している方で、平成19年4月に中学校へ就学する児童を扶養してる市町村民税非課税世帯の方(ただし、生活保護受給世帯は除く)

市町村民税非課税世帯とは、申請者及び申請者と同居している申請者の扶養義務のそれぞれの平成17年度の所得によって、市町村で市町村民税の額が1円以上と決定されている方が誰もいない世帯をいいます。

### 支給額

中学校入学児童1人につき 10,000円

### 申請方法

12月28日(木)までに、申請書(福祉こども課窓口にあります)・振込金融機関を証明できるもの(通帳など)を持参し、福祉こども課こども青少年係まで申請してください。なお、受付日を過ぎますと、支給されないのをご注意ください。

### 問合せ

福祉こども課こども青少年係  
[ ☎35 - 1236内(直通) ]  
埼玉県子育て支援課児童手当・母子福祉担当  
[ ☎048 - 830 - 3337 ]

## 指名競争入札の結果

単位は円。金額については消費税込みの契約金額です。

平成18年8月28日分

工事名	落札金額	落札業者
平成18年度 七本木小学校校舎給水設備工事	2,551,500	塚本工・金井特定建設工事共同企業体
平成18年度 上水道配水管布設(18-4)工事	7,927,500	入建工業(株)
平成18年度 上水道配水管布設(18-6)工事	3,706,500	アイデン設備(株)
平成18年度 上里公共下水道事業汚水管渠築造工事(2工区)	19,110,000	内藤建設工業(株)
平成18年度 上里公共下水道事業汚水管渠築造工事(3工区)	27,720,000	関口工業(株)本庄支店

こんにちは！  
保健師&  
栄養士です

## 保健センターからのお知らせ

問合せ...保健センター〔☎33-2550〕

### 高齢者等の『インフルエンザ予防接種』のお知らせ

町では、次に該当する方のうち、希望者に対してインフルエンザ予防接種を行います。希望される方は、事前に指定実施機関に予約をし、予診票等を持参のうえ、期間内に接種してください。

**実施期間** 10月2日(月)～平成19年1月10日(水)

**該当者**

65歳以上の方（昭和16年12月31日以前に生まれた方）

60歳以上65歳未満の方（昭和17年1月1日～昭和21年12月31日までに生まれた方）で、一定の心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を認定された方（この場合は医師の診断書または身体障害者手帳の写しなどが必要となりますので、該当になるかどうかはお問合せください）

**料金** 自己負担額1,000円（生活保護世帯の方は無料）

**回数** 実施期間内1回

**接種会場** 指定実施機関（一覧表を通知に同封）

なお、次に該当し希望される方は、平成18年10月20日～12月25日までの間、埼玉県内の『接種協力医』のもとで接種を受けることができます。

かかりつけ医が他の市町村にいる場合

慢性疾患等があり主治医が住所地外にいる場合

その他やむを得ない事情による場合（保健センターにご相談ください）

平成18年12月31日までに65歳になる方には、9月下旬に通知を送付しました。

### ご存知ですか？広がるやさしさ『マタニティマーク』

マタニティマークとは？

妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくするものです。さらに、交通機関、職場、飲食店、その他の公共機関等が、その取り組みや呼びかけ文を付してポスターなどとして掲示し、妊産婦にやさしい環境づくりを推進するものです。

保健センターでは7月下旬より、母子手帳交付時にマタニティキーホルダーをお渡ししています。

妊娠中、特に初期は、赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためにはとても大切な時期です。しかし、外見から妊婦であるかどうか判断しにくかったり、『つらい症状』がある場合もあります。もしも、街や職場などで、このマークを付けているお母さんを見かけたら、みなさんからの思いやりある気遣いをお願いします。



～上里町食生活改善推進協議会主催～

### 『おやこ料理教室』開催

8月6日(日)、子どもたちからよい食習慣を身につけてもらおうと、PTA連合会の協力の下、小学生とその保護者を対象に、『おやこ料理教室』が行われました。

当日は、暑い日にもかかわらず、4会場32組75名の親子の参加があり、イワシのぎょうざ、わかめスープ、やまといものケーキなどを作りました。特に『イワシの手開き』は、日ごろできないことが体験できて大変よかったとの声をいただきました。

来年も、夏休みに『おやこ料理教室』を開催する予定です。今後たくさんの方の参加をお待ちしています。







10月1日から

# 『電子申請システム』が始まります！

電子申請システムとは、インターネットを使って町のホームページから各種申請や届出ができるサービスです。電子申請システムは以下の全29手続きで利用できます。詳細は各担当課にお問い合わせください。9月号広報もご参照ください。

No	手続名	電子署名の有無及び担当部署		
		電子署名	課室班名	係名
1	住民票の写し請求		町民環境課	町民係
2	住民票記載事項証明請求			
3	戸籍の除票の写し請求			
4	印鑑登録証明書交付申請			
5	犬の新規登録		町民環境課	生活環境係
6	狂犬病予防注射済票交付申請			
7	狂犬病予防注射済票再交付申請			
8	犬の鑑札の再交付申請			
9	犬の死亡届			
10	犬の登録事項変更申請			
11	妊娠届	健康保険課	保健センター	
12	水道使用開始届	水道課	業務係	
13	水道使用中止届			
14	付記転出届	町民環境課	町民係	
15	住民税課税・所得・非課税証明交付申請	税務課	住民税係	
16	固定資産税評価証明交付申請		資産税係	
17	納税証明交付申請		収税係	
18	軽自動車税申告(報告)書兼標識交付申請書(原動機付自転車・小型特殊自動車)		資産税係	
19	軽自動車税廃車申告書兼標識返納書(原動機付自転車・小型特殊自動車)			
20	国民健康保険加入・喪失届	健康保険課	医療年金係	
21	国民健康保険高額療養費支給申請			
22	療養費支給申請			
23	退職被保険者該当届			
24	要介護認定・要支援認定申請			
25	児童手当申請	福祉こども課	こども青少年係	
26	児童手当現況届			
27	乳幼児医療費受給資格登録申請	健康保険課	医療年金係	
28	乳幼児医療費支給申請			
29	ひとり親家庭等医療費支給申請			



ご存知ですか

## 『行政相談週間』

10月16日(月)～22日(日)

10月16日から22日は『行政相談週間』です。

この週間は、行政相談制度を広く広報し、国民のみならずまにこの制度を理解していただくため、関係行事を全国的に実施しています。

上里町でも、総理大臣から委嘱された行政相談委員が行政相談所を開設して、みなさまからの相談をお待ちしています。

役所の仕事などについて、『分からない』『説明に納得できない』『処理が間違っているのでは?』などの苦情や要望を受け付けています。

### 『行政相談所』開設

日時：10月19日(木)、午後1時30分～4時

会場：上里町コミュニティセンター

相談者：小暮郁夫氏(行政相談委員)

内容：福祉、介護保険、道路医療保険、年金、郵便など

問合せ：福祉こども課社会福祉係 ☎35 1236(直通)

図書館・郷土資料館だより

☎34 - 0455

138



蔵書検索ホームページ

http://www.lib.kamisato.saitama.jp

町立図書館からのお知らせ

BOOKSリサイクル



図書館で不要になった本や、不要になったあなたのお手持ちの本をリサイクルします。

日時

11月4日(土)

午前10時～午後6時

会場

町立図書館・ロビー

本を提供できる方は、10月29日(日)までに町立図書館へお持ちください。

問合せ

町立図書館 [ ☎34 0455 ]

きてみませんか？

子どもシアター

日時...10月14日(土)・午後2時～

作品...アニメ『シートン動物記：ギザ耳ウサギ』

くまさんのポケット

日時...10月11日(水)・25日(水)

午前11時～

お話し会(カッコーの会)

日時...10月21日(土)・午後2時～

図書館カレンダー10月

(印は休館日)

日	月	火	水	木	金	土
1	②	3	4	5	6	7
8	⑨	⑩	11	12	13	14
15	⑬	17	18	19	20	21
22	⑳	24	25	26	27	28
29	㉑	㉒	11/1			

みる・つくる・あそぶ

『ほんじょう楽シネマ』 早稲田大学 & 本庄拠点開催

日程・イベント名

日程	イベント名
11月11日(土) 午後1時～	オープニングイベント 『明日に向かってShooting』
11月11日(土)～19日(日) 期間内常設展示およびイベント	街の歴史ミニアーカイブ ～拠点地域内の貴重な映像上映～ 本庄市：本庄の風景、祭り等ほか 美里町：百八燈 神川町：下久保ダム、祭り等ほか 上里町：八町河原獅子舞 自主制作映画・映像の上映 フィルムコミッション活動展示 映画で語り～べ ～映画大好き人集まれ～ 小・中学生向けPC教室
11月12日(日) 午後2時～	講演会および上映会 『地域でつくる映画』『人生ごっこ』
11月19日(日)	まちをカチンコ作品発表会

時間 午前10時～午後6時

会場 早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター

入場料 無料

主催 早稲田大学・早稲田大学文化事業センター・本庄国際リサーチパーク推進協議会・(財)本庄国際リサーチパーク研究推進機構

参加者・作品募集

『まちをカチンコ(ミニ映像制作)』参加者募集

期間	10月14日(土)・21日(土)・28日(土)(全3回)
テーマ	『まちの良いかお』(例：『ひと・景色・行事』など)
対象	デジタルビデオカメラ・簡単な映像編集ソフトの入ったパソコンを持ち全日程参加できる方
定員	10名
申込	10月3日(火)～10日(火)までに問合せへ

『自主制作映像』募集

テーマ	『まちの良いかお』(例：『ひと・景色・行事』など)
内容	個人で撮影した映像(編集済み、時間は3分以内)
申込	10月31日(火)までに問合せへ直接届ける

問合せ 早稲田大学本庄プロジェクト推進室 [ ☎24 - 8865 ]

かみさと文芸

母待ちて半身乗り出す燕の子  
亡き人と観てる錯覚遠花火  
担ぐ子に支える子あり夏神輿  
ひまわりに背中押される回復期  
書道展墨の濃淡秋初め  
姿なきひとを迎えて門火焚く  
暮参り戒名の母洗い拭く  
屋台店逆立ち並ぶ岩魚かな  
吾が影を濃く置く越の炎暑かな  
美しき嘘許し合う星まつり  
筆立のペンの傾き今朝の秋  
醉芙蓉別れの一步ふりむかず

飯塚 横田 服部 小暮 久保 渡辺 飯塚 内田比呂子  
和風 安子 暁峰 正雄 梅子 実 汎恵 庄子佐恵子 岩田 貞男 福島 茂代 森村 和江

終戦日 箱型ラジオの 記憶なり 野上チカ子

昭和20年8月15日、炎天下の正午、天皇陛下の放送があるというので、私は藁屋の入口の敷居に腰かけて、いわゆる『玉音放送』を聞きました。最初で最後の玉音放送、『戦争が終わったみたいだね』。何か間が抜けたように誰となく言ったあの時、複雑なひと時でした。東京の親類が当時疎開してきていたので、その時持ってきた灰色の箱型のラジオで聞きました。懐かしい夏の日の思い出です。

～秋の一大イベントです。ぜひご来場を！～

# 文化の祭典『第39回上里町文化祭』を開催します！

第39回上里町文化祭が11月3日(金)・4日(土)の2日間にわたり、中央公民館・町民体育館・ワープ上里で開催されます。芸能や作品展示などいろいろな催し物が盛りだくさんです。ぜひご来場ください。



部門・日時・会場

部門	日	時	会場
作品 展示発表	11月3日(金)	午前9時～午後5時	町民体育館
	4日(土)	午前9時～午後2時	
芸能 ステージ発表	11月3日(金)	午前9時 ～午後5時30分	ワープ上里
囲碁大会 ・将棋大会	11月3日(金)	午前9時～午後5時	中央公民館

問合せ...文化協会事務局 [ ☎33 0219 ]

～第39回上里町文化祭からのお知らせ～

『展示作品』『芸能発表参加者』  
『囲碁・将棋大会参加者』を募集します

上里町文化祭では、展示発表での作品、芸能発表会・囲碁大会・将棋大会への参加者を募集しています。あなたの作品を展示したり、日ごろ磨いた腕を試してみませんか？

参加希望される方は、10月16日(月)までに文化協会事務局へお申し込みください。

## 成人式を<sup>ふるさと</sup>上里で迎えませんか 第53回上里町成人式からのお知らせ

第53回上里町成人式は平成19年1月7日(日)にワープ上里で開催されます。

現在、町外に住み来年成人式を迎える方で、成人式に参加を希望される方は、11月24日(金)までに教育委員会生涯学習課生涯学習係へ、氏名(既婚者は旧姓もお知らせください)・住所・電話番号及び実家の住所・電話番号をご連絡ください。

町内に住んでいる方については、12月中に招待状が送られる予定です。

### 成人式実行委員募集！

成人式の企画・運営等を行う実行委員を、新成人のみなさんから募集します。興味のある方は、10月27日(金)までに生涯学習課へご連絡ください。

問合せ...生涯学習課生涯学習係 [ ☎35 - 1245内3801 ]



## 平成18年度人権教育指導者養成講座 受講者募集

町民一人一人が基本的人権尊重の立場にたつて、差別のない明るい地域社会の実現を目指します。そのため、さまざまな人権問題の解消につとめ、人権問題を正しく理解し、差別解消へ自らの実践を行う人材を養成するため人権教育指導者養成講座を開催します。

日時：10月25日(水)～平成19年2月まで(全7講座)  
会場：上里町役場等  
対象：町民・人権問題の推進に関わる者・各種団体等  
定員：50名  
申込：10月18日(水)までに生涯学習課まで(全日程修了者には、修了書を授与)  
問合せ：生涯学習課生涯学習係 [ ☎35 1245内3801 ]